

◎ 新規就農者のための支援フロー図

親の経営とは別に
新たな作目で農業
をしたい!

将来、親の農業を
継ぐために技術の
習得をしたい!

農業の経験は無い
けれども農栖町内
で農業をしたい!

しかし、収入に対し
負担が大きい

2 年 間	就 農 前
3 年 間	就 農 後
2 年 間	新規就農事業完了後

新規就農者確保対策事業

申込は役場へ

就農支援事業を実施

200千円×3カ年

農業大学で勉強したい

8/10以内を助成

農業関係の資格を取りたい

1/4以内を助成

他の農家の技術経営を学びたい

定額助成

もっと技術や知識
を身に付けたい

独自の
研修

補助残
の不足
分は?

農業金融促進事業

申込はJAへ

就農研修資金 を借入

償還期間
10年以内
実質金利
1.5%以内
限度額
2,000千円

農業技術を習得した担い手農業者

今後は、
○新たな経営部門の展開
○経営規模の拡大
○新規就農

を行いたい
が農業機械等の
購入は負担が大きい

経営基盤整備事業を実施

(実質就農後5年間対象)

補助対象融資限度額 2千万円以内
償還期間の1/2の期間内で、
償還元金の1/2以内を助成

新規就農円滑 化資金を借入

(実質就農後5年間対象)

償還期間
10年以内
実質金利
1.5%以内
限度額
20,000千円

担い手として自立

※ □の高さは左欄の期間を表しています。